

ごみと資源の分け方・出し方

ごみは、収集日の朝8時30分までステーションに出してください。

燃えるごみ

分け方

資源ごみに分別できないもので、燃やすことができるごみ



出し方・注意点

- 燃えるごみ用(赤文字表示)の指定袋を使用してください。
- 資源ごみや燃えないごみが混ざっていないか確認してください。
- 生ごみはできるだけ水分を取ってください。(生ごみはなるべく堆肥化してください。)
- 竹串などの危険なものは紙などに包んで出してください。
- 食用油は、紙や布にしみ込ませるか、固めて出してください。

燃えないごみ

分け方

資源ごみに分別できないもので、燃やすことのできないごみ



出し方・注意点

- 燃えないごみ用(黒文字表示)の指定袋を使用してください。
- 資源ごみや燃えるごみが混ざっていないか確認してください。
- 袋に入らない大きさの燃えないごみは、粗大ごみになります。
- 刃物や割れたガラスなどの危険なものは、紙などに包んで中身を明記して出してください。
- 蛍光灯は、割らないで出してください。(袋から出ても可)
- ガスカートリッジ、スプレー缶は、必ず使い切り穴を開けて出してください。

⑦乾電池(ボタン型は除く)は指定袋に入れないで、別な袋に入れて乾電池と明記してください。



粗大ごみ

指定ごみ袋に入らない家具、自転車等

ごみステーション(集積所)には出せません。

〈処理方法〉

自分で衛生センターに運ぶか、または下記の各衛生センターへ収集依頼してください。(指定した日時に引き取りにうかがいます。)



処理できないごみ

家電リサイクル

該当するもの テレビ・冷蔵庫・冷凍庫

出し方・注意点 エアコン・洗濯機・乾燥機

- 販売店または専門の処理業者へ連絡してください。
- 専門の処理業者へ依頼する場合は、郵便局で家電リサイクル券を購入してください。
- 処理費用は、メーカーや品目によって一部異なります。
- そのほか回収運搬料が加算されます。

収集しないごみ

●引っ越しごみ ●事業所から出るごみ

商店、飲食店、事業所等の事業活動に伴って生じたごみは、自らの責任において適正に処理するか、一般廃棄物収集運搬業者に依頼してください。



パソコンのリサイクル

該当するもの パソコン

出し方・注意点 ①パソコンの販売店及び各メーカーにお問い合わせください。

②不明な点は、各メーカーなどにお問い合わせください。

その他、処理できないごみ

該当するもの ガスボンベ、農機具、農業用ビニール、農薬、化学薬品、消火器、タイヤ、ブロック、かわら、石油・廃油類、バッテリー、バイク、建築廃材、医療性廃棄物など

出し方・注意点 販売店または処理業者に引取ってもらうようにしてください。

資源ごみ

ビン類

分け方

食品、化粧品の入っていたビン(割れているものでもかまいません)



出し方・注意点

- ビン類用(青文字表示)の指定袋を使用してください。
- ビンの中を軽く水洗いしてください。
- ビンの金属キャップは、カン類用の指定袋に入れてください。
- 割れているものは、紙などに包んで出してください。
- 付着物や油が付いているビン、強化ガラス類は燃えないごみ用の指定袋を使用してください。

カン類(アルミ・スチールカン)

分け方

△マークのついている、食品が入っていたカン



出し方・注意点

- カン類(緑文字表示)の指定袋を使用してください。
- カンの中を軽く水洗いしてください。
- カンはつぶさないで出してください。
- 付着物や油が付いているカンは燃えないごみ用の指定袋を使用してください。

プラスチック製容器包装

分け方

☑マークが付いたもので、商品を包んでいたプラスチック製の容器や包装物



出し方・注意点

- プラスチック製容器包装用(紫文字表示)の指定袋を使用してください。
- 汚れているものは、軽く水で流すか、紙などで拭き取ってください。
- 袋の中身は分別しますので、2重に袋に入れないようにしてください。
- 付着物や油の付いている容器や包装物は、燃えるごみ用の指定袋を使用してください。

ペットボトル

分け方

♻️マークが付いたもので、食品が入っていたペットボトル



出し方・注意点

- ペットボトル用(黄文字表示)の指定袋を使用してください。
- ラベルやキャップは、プラスチック製容器包装の指定袋に分別してください。
- ボトルの中を軽く水洗いしてください。
- ボトルはつぶさないでください。

古紙類

紙パック

分け方

紙マークの付いている、内部が白色の紙パック



出し方・注意点

- 中を軽く水洗いして、乾かして出してください。
- パックを切り開いて、ひもで十字に結んで出してください。
- 内部が銀紙の紙パックは燃えるごみに出してください。

新聞・雑誌・段ボール・紙製容器包装

濡れていない紙でナイロンや紙以外の物が付いていない古紙

例) 新聞紙、広告用チラシ、書籍、段ボール、紙製の容器や包装紙、コピー用紙、封筒(ビニール部分を取り除いたもの)、カレンダー、ノート、ポスター、はがき、名刺など

出し方・注意点

- 古紙の種類ごとに広げて折りたたみ、ひもで十字に結んで出してください。
- 雨などに濡らさないで出してください。
- 各センター及び各町村のリサイクルハウスに持ち込んでください(受入日時や出し方などの不明な点は、各町村担当課までにご連絡ください)。
- 新聞や雑誌をステーションに出す場合は、ごみ処理手数料として「ごみ処理券」の貼付が必要となります。
- 感熱紙、防水加工紙、ろうびきの段ボール等は燃えるごみ用の指定袋に入れてください。

お問い合わせ先



双葉地方広域市町村圏組合

南部衛生センター TEL(0240)25-4609



環境にやさしい大豆インクを使用しています。このチラシは再生紙を使用しております。2010.3発行

まぜればごみ・分ければ資源

	区 分	該 当 す る も の	収 集 方 法	料 金	指 定 ご み 袋	
資源ごみとして 取扱えないもの	燃えるごみ 	資源ごみに分別できないもので、燃やすことができるごみです。 例 衣類、音響など記録物(ビデオテープ、CD、DVD、フロッピー、MD類)、硬質プラスチック製品(バケツ、文房具、おもちゃなど)、使い捨てカイロ、革製品(金属類は取り外したもの)、除湿剤、乾燥剤、生ごみ、紙おむつ(汚物を取り除いたもの)、履物(皮靴、長靴、シューズ、サンダルなど)、リサイクルマークのない紙製品やプラスチック製品、リサイクルマークが付いているもので汚れのひどいものなどです。	週2回の指定曜日に収集します。	大きい袋-1枚 50円 (1袋 500円) 小さい袋-1枚 30円 (1袋 300円)		
	燃えないごみ 	資源ごみに分別できないもので、燃やすことができない金属・陶磁器などです。 例 調理器具(フライパン、鍋、やかん、包丁など)、食器(皿、茶碗、コップなど)、小型の家電製品(炊飯器、電気ポット、アイロン、音響機器など)、ガーデニング用品(針金、ノコギリ、スコップ、植木鉢、ドライバーなど)、日用品(鏡、照明器具など)、スプレー缶(穴をあけ、ガス抜きしたものに限り)などです。	毎月1回指定曜日に収集します。	1枚 50円 (1袋 500円)		
資源ごみとして 取扱うもの	ビン類 	割れているものでもかまいません(紙などで包んで出してください)。 例 酒用のビン(ウイスキーボトル、焼酎、ワインなど)、食品用のビン(ジャム、コーヒー、つくだ煮、酢、醤油、菓子など)、化粧品のビンなどです。	毎月1回指定曜日に収集します。	1枚 25円 (1袋 250円)		
	カン類 	食品の入っていたカンで、リサイクルマークのついているアルミカンとスチールカンに限ります。 例 ジュース、ビール、菓子や乾物の入っていたカン、ビン等の金属製のキャップなどです。 リサイクルマーク アルミカン スチールカン	毎月1回指定曜日に収集します。	1枚 25円 (1袋 250円)		
	プラスチック製容器包装 	商品を入れたり、包んでいる容器や包装物でリサイクルマークの付いているものです。(プラスチック製に限ります) 例 お菓子の容器や包装袋、インスタント麺類の容器や包装袋、生鮮食品の入っている器(トレイ)や覆っているラップ、弁当の容器、ペットボトルなどのキャップやラベル、卵パック、衣類や食品・雑貨品などを入れている袋、調味料や洗剤などのボトルやチューブ、容器の栓やふた、商品の保護や固定のために用いられる緩衝材、商品を覆うラップなどのリサイクルマークの付いているものが該当します。 リサイクルマーク プラスチック容器包装	週1回の指定曜日に収集します。 (プラスチック製容器包装・ペットボトル・紙パックは同一曜日に収集します)	1枚 25円 (1袋 250円)		
	ペットボトル 	食品の入っていたリサイクルマークのついたペットボトルに限ります。 例 ジュース、酒類、調味料の入っていたものなどです。 リサイクルマーク ペットボトル			1枚 25円 (1袋 250円)	
	古紙類	紙パック 	内部が白色の紙パックに限ります。 例 牛乳パック、ジュースパックなどです。(内側が銀色のものは燃えるごみ)		無 料	
	新聞・雑誌 段ボール 紙製容器包装 	濡れていない紙でナイロンなどの紙以外のものが付いていない紙です。 例 新聞紙、広告用チラシ、漫画本、書籍、段ボール、紙製の容器や包装紙(お菓子の箱、煙草の包装紙、ティッシュの箱、贈答品の箱などでリサイクルマークの付いているもの)、コピー用紙、ポスター、はがき、カタログ、学習用のノート類、名刺、パンフレット、封筒(窓付ビニールは取り除いたもの)、カレンダーなどです。 リサイクルマーク 紙製容器包装	各センター・各町村のリサイクルハウスに持ち込んでください。 週2回の「燃えるごみ」の収集曜日に収集します。 (新聞・雑誌のみ)	無 料 ごみ処理券-1枚 30円		

※ごみの収集日については、各町村の発行する『ごみカレンダー』で確認してください。



環境にやさしい大豆インクを印刷しています
このチラシは再生紙を使用しております。

2010.3.発行